

総務常任委員会資料
2025年(令和7年)3月6日
総務局総務管理室総務課

2025年度(令和7年度) 組織改正(案)について

1 基本的な考え方

対話と共創のまちづくり第2ステージとして、2025年度の方針である「対話と共創でつくる“もっと”やさしいまち明石」のもと、限られた財源、人員のなかで、効率的・効果的に事業を推進するため、必要な体制整備を図ります。

2 組織の規模

〔現 行〕 11局 36室 77課

〔改正後〕 11局 34室 83課(2室減、6課増)

3 各局の組織改正の概要

(1) 市民生活局

あかし総合窓口及び市民センターの総合的な連絡調整及び連携強化を図るため、「市民センター室」を新設します。

(2) 環境産業局

新ごみ処理施設の建設に係る実務を担い、庁内横断的な調整等を進めるため、「新ごみ処理施設建設課」を新設します。

(3) 福祉局

災害時要配慮者の個別避難計画の作成支援や地域の拠点・居場所づくりなど共生のまちづくりを効率的・効果的に推進するため、地域共生社会室と福祉政策室を統合・再編します。

(4) こども局

明石こどもセンターに担当制を導入することにより、柔軟な人員配置や事務分担を行える体制を整備します。

(5) 都市局

海岸・治水課所管の海岸業務について、業務の効率化と機能強化を図るため、類似する管理運営業務を所管する緑化公園課に移管し、同課の名称を「公園・海岸課」に変更します。

また、治水事業については、下水道事業と合せた総合的な治水対策を推進するため、上下水道局に移管します。

(6) 上下水道局

水道事業及び下水道事業の統合に伴い、水道局の名称を「上下水道局」に変更し、室、課及び係の再編をします。

4 改正の手続き

室、課及び係の所掌事務を定めている事務分掌規則の改正を行い、2025年（令和7年）4月1日の実施を予定しています。

2025年度（令和7年度） 組織改正総括表（案）

改正案（2025年4月1日）			現 行		
1 市長事務部局			1 市長事務部局		
局	室・課	係 等	局	室・課	係 等
市民生活局	市民センター室		市民生活局	(新設)	
	あかし総合窓口			あかし総合窓口	
	大久保市民センター			大久保市民センター	
	魚住市民センター			魚住市民センター	
	二見市民センター			二見市民センター	
環境産業局	環境室		環境産業局	環境室	
	環境総務課			環境総務課	
	環境創造課	略		環境創造課	略
	環境保全課	水・大気保全係 美化業務係		環境保全課	大気美化係 水質係
	資源循環課	略		資源循環課	略
	新ごみ処理施設建設課			(新設)	
	収集事業課	略		収集事業課	略
	産業廃棄物対策課	略		産業廃棄物対策課	略
	あかし動物センター	略		あかし動物センター	略
福祉局	福祉政策室		福祉局	福祉政策室	
	福祉総務課			福祉総務課	
	共生社会推進課			(新設)	
	(削る)			福祉施設安全課	
	(削る)			施設人材育成課	
	福祉施設支援課			(新設)	
	生活支援室			生活支援室	
	生活福祉課	略		生活福祉課	略
	障害福祉課	(削る)		障害福祉課	計画係
		(削る)			障害福祉係
		(削る)			自立支援係
	発達支援課	略		発達支援課	略
	(削る)			地域共生社会室	
	(削る)			地域総合支援担当	
	(削る)			地域福祉担当	
	(削る)			共生社会づくり担当	

改正案（２０２５年４月１日）			現 行		
局	室・課	係 等	局	室・課	係 等
こども局	明石こどもセンター 総務担当 緊急支援担当 こども支援担当 さとおや担当 こども保護担当	総合調整係 家庭支援係 相談係	こども局	明石こどもセンター 総務課 緊急支援課 こども支援課 さとおや課 こども保護課	総合支援係 (新設) 相談係
都市局	都市整備室 都市総務課 公園・海岸課 区画整理課	略 庶務係 公園管理係 公園管理事務所 整備係 墓園係 花と緑の学習園 海岸係 略	都市局	都市整備室 都市総務課 緑化公園課 区画整理課	略 庶務係 公園管理係 公園管理事務所 整備係 墓園係 花と緑の学習園 (新設) 略
	道路安全室 道路総務課 道路整備課 (削る) 交通安全課	略 略 (削る) (削る) 略		道路安全室 道路総務課 道路整備課 海岸・治水課 交通安全課	略 略 海岸係 総合治水係 略
	(削る) (削る) (削る) (削る)	(削る) (削る) (削る) (削る) (削る) (削る) (削る) (削る) (削る) (削る)		下水道室 下水道総務課 下水道施設課 下水道整備課	総務係 計画係 業務係 管理・水質係 施設係 船上浄化センター 大久保浄化センター 調整係 管理係 整備係 排水設備係

改正案（２０２５年４月１日）			現 行		
2 上下水道局			2 水道局		
局	室・課	係 等	局	室・課	係 等
上下水道局	<u>経営管理室</u>		水道局	<u>(新設)</u>	
	<u>総務課</u>	<u>総務係</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>人事給与係</u>			<u>(新設)</u>
	<u>水道経営課</u>	<u>水道企画係</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>水道財務係</u>			<u>(新設)</u>
	<u>下水道経営課</u>	<u>下水道経営係</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>下水道計画係</u>			<u>(新設)</u>
	<u>営業課</u>	<u>料金係</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>給水係</u>			<u>(新設)</u>
	<u>水道室</u>			<u>(新設)</u>	
	<u>水道工務課</u>	<u>管路整備係</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>施設整備係</u>			<u>(新設)</u>
	<u>水道維持保全課</u>	<u>管路維持係</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
	<u>浄水課</u>	<u>管理・水質係</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>魚住浄水場</u>			<u>(新設)</u>
	<u>下水道室</u>			<u>(新設)</u>	
	<u>下水道整備課</u>	<u>整備係</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>排水設備係</u>			<u>(新設)</u>
	<u>下水道管理課</u>	<u>調整係</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>管理・改築係</u>			<u>(新設)</u>
	<u>下水道施設課</u>	<u>水質管理係</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>施設係</u>			<u>(新設)</u>
		<u>船上浄化センター</u>			<u>(新設)</u>
		<u>大久保浄化センター</u>			<u>(新設)</u>
○組織の規模			○組織の規模		
1 1 局 3 4 室 8 3 課			1 1 局 3 6 室 7 7 課		
(2 室減 6 課増)					
(・ 市長事務部局			(・ 市長事務部局		
7 局 2 7 室 5 9 課			7 局 3 2 室 6 3 課		
)			)		